

令和 8（2026）年度栃木県児童虐待防止のための SNS 相談業務委託 質問及び回答一覧

No.	質問	回答
1	これまでの相談実績件数をご教示ください。	<p>対応件数（相談件数）の実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5（2023）年度（対象期間：R5.4～R6.3）：387件</li> <li>・令和 6（2024）年度（対象期間：R6.4～R7.3）：766件</li> <li>・令和 7（2025）年度（対象期間：R7.4～R8.1）：683件</li> </ul> <p>なお、アクセス件数は不明です。</p>
2	ピーク日の 1 日の相談件数をご教示ください。	<p>多い日には 1 日 5～6 件のご相談があります。</p>
3	令和 6 年度、令和 7 年度の落札金額をご教示ください。	<p>契約金額は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6（2024）年度：14,124,000円</li> <li>・令和 7（2025）年度：14,124,000円</li> </ul>
4	<p>こども家庭庁が構築する「親子のための相談 LINE」相談支援システムを使用するとの記載がありますが、受託者側で準備が必要となる機器や環境があればご教示ください。</p>	<p>一般的なパソコン等をご利用いただけます。</p> <p>また利用にあたっては、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、相談者のプライバシーの保護についても必要な対策をしてください。</p>
5	<p>相談対応を行う場所について、専用室の設置や入退室管理等について、県として求める具体的な基準や要件があればご教示ください。また相談員が在宅で相談対応を行う運用は可能でしょうか。可能な場合、求められる情報セキュリティ対策基準や要件があればご教示ください。</p>	<p>相談対応を行う場所について、具体的な基準や要件は設けていませんが、相談者のプライバシーを保護できる環境を整備してください。</p> <p>在宅での相談対応の可否については、上記の環境が整備されているかどうか審査し、判断いたします。</p>
6	<p>委託料のお支払いは、月払い・業務完了後の一括払いなど、支払いスケジュールをご教示ください。</p>	<p>契約候補者との協議になりますが、四半期ごとの精算払いなどによりお支払しています。</p>